

県内市場の動向

野菜

23 野菜の卸売数量及び卸売金額(松山市中央卸売市場)

単位 { 数量 : t
金額 : 百万円

区分 \ 年次	平成 17年	22年	27年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
野菜総量	77,678	65,654	59,924	58,380	57,222	57,638	55,476	52,729	51,170	49,795	47,226
根菜類	14,465	13,589	10,551	10,210	9,846	9,889	9,495	8,715	7,809	7,985	7,301
葉茎菜類	17,954	15,505	14,921	13,618	13,832	13,356	13,188	13,071	13,007	11,957	11,641
洋菜類	4,560	4,712	4,838	4,975	4,682	4,309	4,532	4,274	4,290	3,981	3,977
果菜類	11,692	9,984	8,274	8,448	8,180	7,894	8,086	7,896	7,022	6,955	6,749
豆類	773	488	329	260	299	252	277	261	184	165	179
土物類	24,570	18,139	18,617	18,170	17,646	19,232	17,504	16,357	16,779	16,937	15,574
その他	3,664	3,240	2,393	2,699	2,737	2,706	2,394	2,156	2,079	1,814	1,805
卸売金額	13,324	13,657	13,069	12,912	11,171	11,801	11,707	11,833	12,104	12,968	12,912

24 主要野菜の卸売価格(松山市中央卸売市場)

(単位 : 円/kg)

区分 \ 年次	平成 17年	22年	27年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
野菜総量	172	208	218	221	195	205	211	224	237	260	273
だいこん	82	97	106	116	87	95	88	123	115	136	134
にんじん	131	135	129	168	110	146	132	145	174	178	202
はくさい	60	73	75	96	57	70	63	66	87	104	111
キャベツ	91	100	112	116	83	104	80	92	103	131	116
ほうれんそう	422	489	574	573	520	535	517	555	623	696	690
ねぎ	334	425	420	491	375	419	433	446	467	553	534
レタス	147	196	222	175	170	162	149	160	163	199	175
きゅうり	206	278	319	323	291	325	278	285	340	422	379
かぼちゃ	106	138	160	175	142	156	145	170	276	202	219
なす	204	251	330	328	298	325	308	288	326	373	362
トマト	276	347	372	361	339	356	333	358	383	423	442
ばれいしょ	121	160	148	113	120	166	232	178	160	188	233
さといも	186	199	300	235	266	233	238	236	224	361	390
たまねぎ	85	107	93	99	96	74	107	153	116	132	159

注 : 平成17年までは、松山市内青果市場を含む。

(青果物卸売市場調査)

果 実

25 果実の卸売数量及び卸売金額(松山市中央卸売市場)

単位 { 数量 : t
金額 : 百万円

年 次	平成 17年	22年	27年	30年	令和 元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年
果 実 総 量	36,404	32,814	26,896	25,572	23,950	23,078	23,115	22,214	21,279	19,575	20,252
かんきつ類	14,228	14,208	12,111	11,684	10,600	10,900	10,576	10,462	9,762	9,097	9,255
りんご	3,146	2,449	2,198	1,731	1,860	1,597	1,857	1,630	1,866	1,644	1,436
なし	2,035	1,085	794	850	748	501	587	672	621	561	586
かき	2,039	1,107	1,372	1,129	1,090	886	894	876	845	563	879
ぶどう	1,083	767	654	559	548	494	488	518	529	502	493
くり	252	437	236	174	270	269	247	261	273	177	337
いちご	723	706	589	554	574	601	581	553	540	492	497
果瓜類	4,244	2,773	2,173	2,352	2,396	2,153	1,674	1,675	1,565	1,556	1,436
その他国産	1,780	1,348	1,053	1,091	952	861	694	742	756	786	711
輸入果実	6,874	7,934	5,717	5,923	5,403	5,259	5,517	4,825	4,522	4,197	4,622
卸 売 金 額	8,135	7,853	7,715	8,167	7,853	7,968	7,989	8,291	8,433	8,622	9,108

26 主要果実の卸売価格(松山市中央卸売市場)

(単位 : 円/kg)

年 次	平成 17年	22年	27年	30年	令和 元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年
果 実 総 量	223	239	287	319	328	345	346	373	396	440	450
みかん	172	243	232	278	268	288	280	280	292	326	314
ネーブル オレンジ	184	148	203	252	274	264	271	313	323	370	414
甘なつ みかん	116	86	87	115	102	99	128	113	121	130	163
いよかん	114	91	126	144	136	124	127	130	141	169	222
はっさく	129	87	134	160	160	128	151	148	170	163	211
つがる	254	277	268	308	289	338	327	315	402	386	437
ふじ	273	260	322	328	303	362	287	385	355	473	512
20世紀なし	232	383	345	440	440	624	497	342	501	516	557
甘 柿	124	299	210	237	231	284	300	278	314	401	309
も も	326	441	528	612	614	749	736	728	747	799	853
く り	470	474	565	703	583	597	641	800	790	825	742
い ち ご	1,045	853	1,073	1,217	1,241	1,217	1,249	1,328	1,385	1,526	1,508
す い か	144	166	178	211	204	238	235	237	269	296	274
バ ナ ナ	121	139	195	178	185	187	174	201	222	257	257

(青果物卸売市場調査)

27 花きの卸売状況（松山市中央卸売市場）

区分		年次	平成 12年	17年	22年	27年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
花全	き体	取扱金額 (百万円)	2,658	2,446	1,977	1,554	1,359	1,340	1,238	1,250	1,264	1,213	1,113	1,080
		県内産	22,327	1,197	792	614	545	610	602	628	667	644	600	628
		取扱数量 (千件)	39,287	34,179	26,017	18,633	15,254	13,879	12,151	11,472	11,015	10,128	9,103	8,840
		県内産	22,327	17,372	10,904	7,470	6,161	6,391	5,987	5,908	6,111	5,666	5,171	5,382
		県内産	22,327	17,372	10,904	7,470	6,161	6,391	5,987	5,908	6,111	5,666	5,171	5,382
切花		取扱金額 (百万円)	1,515	1,489	1,251	1,011	857	859	811	808	850	828	770	767
		県内産	22,327	672	464	368	357	434	448	466	514	505	473	509
		取扱数量 (千本)	30,101	26,590	20,651	15,346	12,585	11,736	10,438	9,876	9,510	8,877	8,045	7,898
		県内産	15,772	11,986	7,489	5,290	4,464	4,986	4,870	4,898	5,175	4,889	4,487	4,744
鉢物		取扱金額 (百万円)	634	513	372	278	276	274	257	265	251	234	211	190
		県内産	22,327	194	90	51	32	33	34	34	32	27	25	26
		取扱数量 (千鉢)	1,439	1,253	836	532	425	456	442	374	353	297	250	195
		県内産	629	541	281	167	141	185	195	159	153	122	104	92
その他		取扱金額 (百万円)	634	444	354	265	226	207	170	177	163	151	132	123
		県内産	22,327	331	238	195	156	143	120	129	121	112	101	93
		取扱数量 (千本)	1,439	6,336	4,530	2,754	2,244	1,687	1,271	1,222	1,152	954	808	747
		県内産	629	4,845	3,134	2,013	1,556	1,220	922	851	783	655	581	546

(松山市中央卸売市場年報)

28 松山市中央卸売市場における輸入野菜の入荷状況

単位 { 取扱数量、輸入物：t
比率：%

品 目		平成12年	17年	22年	27年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	前年比 (%)	主な輸入先
か ぼ ち ゃ	取 扱 数 量	2,939	2,409	1,909	1,839	1,424	1,454	1,478	1,381	1,276	958	1,318	1,195	90.7	ニュージーランド メキシコ
	輸 入 物	1,666	1,325	929	1,063	1,038	1,014	959	885	841	460	796	638	80.1	
	比 率	56.7	55.0	48.7	57.8	72.9	69.7	64.9	64.1	65.9	48.0	60.4	53.4	88.4	
に ん に く	取 扱 数 量	358	235	138	118	124	126	126	117	125	108	101	90	89.1	中国
	輸 入 物	288	175	86	86	90	84	89	92	100	87	78	68	87.4	
	比 率	80.4	74.3	62.3	73.3	72.4	66.3	70.6	78.7	80.0	80.6	77.2	75.8	98.1	
に ん じ ん	取 扱 数 量	5,611	5,689	5,896	4,669	4,559	4,519	4,427	4,227	4,119	3,573	3,676	3,233	88.0	中国
	輸 入 物	34	324	299	150	277	159	178	192	190	339	295	339	114.9	
	比 率	0.6	5.7	5.1	3.2	6.1	3.5	4.0	4.5	4.6	9.5	8.0	10.5	130.6	
キヌサヤエンドウ	取 扱 数 量	157	85	44	13	12	13	10	11	11	7	8	7	93.7	タイ
	輸 入 物	79	53	5	0	0	1	1	1	1	0	1	0	15.6	
	比 率	50.3	61.9	11.4	2.8	0.3	5.7	5.0	7.9	12.7	2.9	8.5	1.4	16.7	
さ と い も	取 扱 数 量	527	632	364	378	413	356	392	409	525	522	273	330	120.7	
	輸 入 物	0	0	6	8	8	7	5	3	5	3	1	0	0.0	
	比 率	0.0	0.0	1.6	2.1	1.9	1.9	1.3	0.7	1.0	0.6	0.2	0.0	0.0	
生 し い た け	取 扱 数 量	455	407	437	162	174	170	151	162	191	154	160	175	109.1	
	輸 入 物	141	100	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	比 率	31.0	24.5	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	
アスパラガス	取 扱 数 量	268	278	304	246	223	239	232	223	198	152	125	109	87.1	メキシコ
	輸 入 物	99	56	38	27	16	12	13	14	11	7	4	6	125.5	
	比 率	36.9	20.1	12.5	11.1	7.6	5.2	5.7	6.4	5.7	4.8	3.5	5.0	144.2	
ブロッコリー	取 扱 数 量	889	880	950	1,058	911	1,027	982	982	907	859	782	737	94.2	
	輸 入 物	551	497	269	103	41	9	5	0	0	0	0	0	-	
	比 率	62.0	56.5	28.3	9.7	4.5	0.9	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	
た ま ね ぎ	取 扱 数 量	10,472	12,234	9,049	9,176	8,658	8,592	9,719	8,470	7,238	8,123	7,928	7,299	92.1	中国 アメリカ
	輸 入 物	1,034	1,288	1,302	763	406	455	350	432	539	398	598	584	97.8	
	比 率	9.9	10.5	14.4	8.3	4.7	5.3	3.6	5.1	7.4	4.9	7.5	8.0	106.2	
キ ャ ベ ツ	取 扱 数 量	8,940	6,813	6,890	6,666	5,961	5,665	5,472	5,880	6,071	6,018	5,433	5,411	99.6	
	輸 入 物	0	69	15	1	11	2	0	0	0	0	0	0	-	
	比 率	0.0	1.0	0.2	0.010	0.189	0.030	0.005	0.000	0.000	0.000	0.0	0.0	-	
え だ ま め	取 扱 数 量	247	174	116	86	69	74	68	64	60	51	38	35	90.3	
	輸 入 物	8	8	9	3	2	2	2	1	1	1	1	0	0.0	
	比 率	3.2	4.4	7.8	3.0	2.7	2.4	2.9	1.1	1.7	1.6	2.3	0.0	0.0	
ご ぼ う	取 扱 数 量	1,873	1,558	1,647	1,038	842	870	747	720	652	559	670	575	85.8	中国
	輸 入 物	714	271	154	86	61	50	42	49	36	34	30	0.3	1.0	
	比 率	38.1	17.4	9.4	8.2	7.2	5.7	5.6	6.9	5.5	6.1	4.5	0.1	1.2	
そ の 他	取 扱 数 量	50,813	45,833	38,218	34,641	35,105	34,172	33,760	32,831	31,357	30,086	29,282	28,030	95.7	
	輸 入 物	454	688	557	362	448	341	247	272	256	207	201	245	121.8	
	比 率	0.9	1.5	1.5	1.0	1.3	1.0	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	127.2	
合 計	取 扱 数 量	83,549	77,227	65,962	60,089	58,474	57,278	57,564	55,476	52,730	51,170	49,795	47,226	94.8	
	輸 入 物	5,068	4,852	3,674	2,651	2,399	2,137	1,891	1,941	1,981	1,536	2,005	1,881	93.8	
	比 率	6.1	6.3	5.6	4.4	4.1	3.7	3.3	3.5	3.8	3.0	4.0	4.0	98.9	

(松山市中央卸売市場年報)

29 松山市中央卸売市場における輸入野菜と国産野菜の価格の比較について

(単位 : 円、%)

品 目		平成12年	17年	22年	27年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
か ぼ ち や	輸 入 品 単 価 A	136	110	136	150	139	133	140	143	175	331	182	231
	国 産 品 単 価 B	99	103	134	174	252	147	165	150	159	226	233	204
	A / B	137	107	102	86	55	90	85	95	110	147	78	113
に ん に く	輸 入 品 単 価 A	97	147	277	304	294	321	336	351	355	416	524	535
	国 産 品 単 価 B	232	1,005	956	1,732	1,619	1,158	1,496	2,116	1,530	1,359	1,833	2,202
	A / B	42	15	29	18	18	28	22	17	23	31	29	24
に ん じ ん	輸 入 品 単 価 A	97	81	79	101	96	86	85	93	109	97	116	114
	国 産 品 単 価 B	119	134	137	130	172	111	148	133	146	181	182	212
	A / B	82	60	58	77	56	78	58	70	75	54	64	54
キヌサヤエンドウ	輸 入 品 単 価 A	302	352	491	939	797	752	742	662	945	1,603	1,222	1,131
	国 産 品 単 価 B	508	835	824	1,704	1,476	1,326	1,447	1,686	1,808	1,920	2,299	1,939
	A / B	59	42	60	55	54	57	51	39	52	84	53	58
さ と い も	輸 入 品 単 価 A	—	105	150	205	222	212	219	209	245	294	356	—
	国 産 品 単 価 B	169	187	179	302	217	249	223	238	236	224	361	390
	A / B	—	56	84	68	103	85	98	88	104	132	99	—
生 し い た け	輸 入 品 単 価 A	554	448	447	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 産 品 単 価 B	745	962	818	1,054	1,056	918	979	855	869	1,040	1,079	1,032
	A / B	74	47	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アスパラガス	輸 入 品 単 価 A	702	738	767	1,106	1,155	1,175	1,130	935	1,291	1,472	1,776	1,751
	国 産 品 単 価 B	965	901	984	1,254	1,280	1,193	1,225	1,196	1,224	1,355	1,424	1,394
	A / B	73	82	78	88	90	98	92	78	106	109	125	126
ブロッコリー	輸 入 品 単 価 A	215	289	324	431	343	440	397	—	—	—	—	—
	国 産 品 単 価 B	269	375	342	382	425	375	398	380	402	454	533	545
	A / B	80	77	95	113	81	117	100	—	—	—	—	—
た ま ね ぎ	輸 入 品 単 価 A	67	63	79	97	87	98	104	115	141	124	120	116
	国 産 品 単 価 B	64	88	111	93	98	95	72	106	154	115	133	162
	A / B	105	72	72	105	89	104	145	108	92	107	90	71
キ ャ ベ ツ	輸 入 品 単 価 A	—	84	98	372	135	87	97	—	—	—	—	137
	国 産 品 単 価 B	65	91	99	112	114	82	102	80	92	103	131	116
	A / B	—	92	99	332	118	106	95	—	—	—	—	118
え だ ま め	輸 入 品 単 価 A	422	316	381	499	490	538	463	565	608	632	683	—
	国 産 品 単 価 B	269	328	368	529	537	515	531	546	537	635	684	738
	A / B	157	96	103	94	91	104	87	104	113	100	100	—
ご ぼ う	輸 入 品 単 価 A	151	84	104	113	132	144	117	121	134	151	192	238
	国 産 品 単 価 B	209	226	238	272	320	229	242	332	279	347	332	409
	A / B	72	37	44	42	41	63	48	36	48	43	58	58

(松山市中央卸売市場年報)

30 1世帯当たりの年間食費支出の内訳の推移（全国・中四国・松山市）

（単位：千円）

年次		昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年	3年	4年	5年	6年
事 項	全 国	958	1,030	1,025	972	902	885	838	962	841	983	1,039	1,079
	中四国	867	926	939	882	858	829	906	890	920	904	962	974
飲食費合計	松山市	855	949	920	865	840	772	861	840	850	852	891	933
	全 国	144	168	176	174	161	160	170	130	125	148	174	188
	中四国	130	145	148	131	138	142	150	115	108	125	145	146
うち外食費	松山市	120	163	152	132	140	115	147	96	89	111	129	128
	全 国	450	502	525	492	493	488	520	570	568	580	611	627
	中四国	403	448	485	476	476	466	467	530	525	551	581	578
うち加工食品	松山市	393	468	477	457	447	455	474	507	514	515	523	557
	全 国	594	670	701	666	655	648	689	700	694	728	785	814
	中四国	533	593	633	608	614	609	617	645	633	676	725	724
小 計	松山市	513	631	629	590	587	570	622	603	603	627	651	685

加工食品内訳

（単位：円）

パ ン	全 国	26,122	27,898	27,501	26,253	28,964	28,177	30,507	31,456	31,993	32,497	33,874	34,609
	中四国	24,797	27,288	26,722	27,014	29,791	29,470	33,227	31,245	30,953	32,219	33,689	33,192
	松山市	29,334	28,615	29,774	28,077	29,288	29,177	32,932	33,276	33,297	34,462	31,622	35,269
めん類・もち	全 国	21,810	22,710	21,058	18,821	20,452	19,947	19,658	22,431	20,859	21,815	22,348	22,944
	中四国	20,070	22,909	21,101	18,975	20,790	19,788	20,094	21,880	21,099	21,324	21,794	21,832
	松山市	20,424	19,310	19,596	18,362	18,869	20,409	17,916	19,364	18,581	19,465	21,232	21,036
粉 類	全 国	1,604	2,111	1,963	2,601	3,098	2,904	3,503	4,210	3,811	4,041	4,075	4,317
	中四国	1,693	1,980	1,884	2,582	2,974	2,839	3,643	3,909	4,053	3,864	3,914	4,067
	松山市	1,759	2,076	19,596	2,753	2,697	2,654	3,087	4,245	4,214	3,833	3,400	4,150
塩 干 魚 介 魚 肉 練 製 品 他の魚介加工品	全 国	56,504	50,246	42,780	37,022	35,580	34,302	34,882	33,732	32,424	32,943	33,918	34,132
	中四国	45,517	45,335	38,580	34,287	32,235	31,187	30,321	29,129	27,517	29,169	30,810	31,970
	松山市	42,281	43,366	37,250	35,412	29,581	26,925	28,814	25,504	27,410	27,414	29,908	28,960
加 工 肉	全 国	18,921	18,803	17,883	16,022	17,004	16,754	18,367	19,126	18,547	18,396	18,645	18,668
	中四国	15,235	14,929	15,361	13,852	14,597	14,774	16,109	17,183	16,277	16,302	17,299	16,238
	松山市	16,676	14,610	15,483	14,232	14,971	13,991	15,756	15,513	17,532	15,521	15,454	16,443
乳 卵 類	全 国	45,211	45,387	44,955	41,279	39,583	39,422	43,744	49,516	48,583	43,169	52,096	52,004
	中四国	42,482	43,156	43,302	40,920	38,629	37,594	43,470	45,888	44,037	46,700	49,987	48,884
	松山市	47,312	43,950	44,201	41,902	35,061	36,925	40,997	45,790	44,453	41,575	43,937	45,328
乾 物 ・ 海 藻	全 国	13,004	11,934	10,707	10,540	9,319	9,035	9,050	9,443	8,830	8,679	8,846	9,269
	中四国	11,081	10,911	9,823	9,984	8,117	7,853	8,079	7,858	7,620	7,806	7,475	8,324
	松山市	10,511	10,783	8,972	9,499	6,937	6,872	7,436	6,925	7,482	6,708	7,455	8,043
大 豆 加 工 品 野菜・海草加工品 果 物 加 工 品	全 国	35,345	37,228	35,759	31,792	29,697	28,877	29,427	31,464	30,525	29,955	31,059	31,635
	中四国	27,472	30,136	29,428	27,572	25,557	25,111	25,809	25,882	25,278	25,246	26,908	27,397
	松山市	25,499	26,817	28,647	26,627	23,111	24,152	23,894	24,609	25,125	23,188	25,656	27,927
油脂・調味料	全 国	38,446	39,935	40,344	38,544	40,906	39,955	42,507	47,749	46,701	46,849	47,644	49,191
	中四国	35,952	37,854	41,704	38,376	41,422	39,904	43,646	45,275	43,618	45,066	46,885	46,618
	松山市	35,380	38,337	38,652	37,505	38,782	37,569	40,042	43,893	44,420	41,964	45,869	44,996
菓 子 ・ 調 理 食 品 類	全 国	162,680	172,976	177,416	175,878	178,872	178,727	195,652	218,028	228,071	239,536	251,400	260,394
	中四国	145,062	160,563	165,851	168,291	171,244	169,181	149,529	202,521	208,476	224,117	235,697	236,098
	松山市	154,418	156,827	161,979	158,050	168,291	167,074	182,127	195,014	201,452	212,189	202,982	232,173
飲 料 類	全 国	39,112	42,480	46,043	47,398	46,313	47,270	51,096	59,788	60,962	62,539	64,928	67,225
	中四国	35,760	39,644	42,903	46,987	44,421	44,085	49,555	55,421	54,916	57,656	60,597	58,852
	松山市	41,256	39,889	44,082	48,737	43,485	45,365	42,847	56,064	52,922	51,905	55,235	60,227
酒 類	全 国	53,832	53,366	49,577	45,671	43,488	42,792	41,300	43,256	36,846	39,910	42,079	42,512
	中四国	51,688	50,106	49,942	47,648	45,833	44,330	43,798	43,508	41,369	41,489	45,558	44,119
	松山市	52,937	52,062	44,688	36,209	35,691	44,049	38,347	36,346	37,104	37,247	40,089	32,888
合 計	全 国	512,591	525,074	515,986	491,821	493,276	488,162	519,693	570,199	568,152	580,329	610,912	626,900
	中四国	456,809	484,811	486,598	476,488	475,610	466,117	467,281	529,698	525,212	550,958	580,612	577,590
	松山市	477,787	476,642	492,920	457,365	446,764	455,163	474,195	506,543	513,992	515,471	522,839	557,440

（家計調査）

参 考

1 農業政策の推移

年 次	主 な 政 策 の 流 れ	年 代 ご と の 背 景
昭和20年 21 22 23 27 28 29	第1次農地改革 第2次農地改革 農業協同組合法 農業改良助長法 食料確保臨時措置法 農地法 農産物価格安定法 農林公庫発足 酪農振興法	(昭和20年代) 1 食料の増産 緊急開拓事業の実施等→土地改良法 2 農地改革 小作地の買取・売渡 →農地法 3 農村の民主化 農業協同組合の組織化→農業協同組合法 農業改良普及事業 →農業改良助長法 4 その他 農業金融の確立 農業災害補償制度の発足 いもでん粉等の価格安定制度の発足
昭和30年 35 36 38	ガット加盟 米価算定に生産費、所得補償方式に移行 農業基本法 バナナ等の輸入自由化	(昭和30年代) 1 農業基本法の制定 農業と他産業との生産性・所得格差の是正 →農産物価格の引き上げ 農業生産の選択的拡大 →畜産物・野菜・果実等の生産対策等の推進 農業構造の改善 →農業構造改善事業の発足 農業近代化資金の創設等 2 農産物の輸入自由化 バナナ等の輸入自由化
昭和40年 42 43 44 45 46 48	乳価不足払制度 〈コメ第1次過剰発生〉 総合農政の推進 〈米の生産調整〉 農地法大改正 農業者年金制度 農村地域工業導入促進法 グレープフルーツ等の輸入自由化	(昭和40年代) 1 コメ第一次過剰発生 →生産調整の開始 自主流通米制度発足 価格の抑制 →総合農政の推進 流通加工対策の充実（JAS制度等） 構造改革の推進 →農地法大改正（許可制の緩和等） →農業者年金制度の発足 農村地域工業導入制度発足 2 農産物の輸入自由化 グレープフルーツ等の輸入自由化 ※ 愛媛県新農業政策
昭和50年 53 55 58 59	〈コメ第2次過剰発生〉 〈水田利用再編対策スタート〉 米農産物交渉 農用地利用増進法 米国ー日本農産物13品目をガット提訴 〈韓国米返還〉	(昭和50年代) 1 コメ第2次過剰発生 →水田利用再編対策 オイルショック後の大幅な→価格の抑制 米価引上げ、記録的な豊作 →規模拡大の推進（農用地利用推進事業の発足） （農用地利用増進法） 2 みかん・牛乳・豚肉も過剰傾向 →需給調整 3 日米農産物交渉 ※ 愛媛県地域農業基本政策
昭和61年 62	コメのUSTR提訴 水田農業確立前期対策 生産者米価引下げ	(昭和60年～平成5年) 1 農産物市場開放の動き急 →全米精米業者団体がコメ輸入自由化提訴

年 次	主 な 政 策 の 流 れ	年 代 ご と の 背 景
63	ガットで10品目を「黒」	→ガット12品目のうち10品目を「黒」認定
平成 2 年	農産物の需要と生産の長期見通し 〈水田農業確立後期対策〉	→日米間で牛肉・オレンジの輸入自由化決定 →ウルグアイ・ラウンド
3	牛肉・オレンジの輸入自由化	2 「21世紀へ向けた農政方向」 農政審査報告 →水田農業確立対策 →31年以來の生産者米価引下げ等、価格政策の見直し →自主流通米価格形成の場の創設
4	オレンジ果汁の輸入自由化	3 「新しい・食料・農業・農村政策の方向」 (新政策)
5	〈水田営農活性化対策〉 ガット・ウルグアイ・ラウンド実質合意	4 農業経営基盤強化促進法・特定農山村法 ※ 21世紀をめざした愛媛農業の基本方向 (平成元年) (平成 6 年～20年)
平成 7 年	W T O (世界貿易機関) 設立 新食糧法	1 「新たな国際環境に対応した農政の展開方向」 (農政審報告)
	農産物の需要と生産の長期見通し	2 ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱 (H6. 10)
8	農業基本法に関する研究会報告	3 W T O 農業交渉の流れ →ドーハ・ラウンド立ち上げ (H13. 11) →枠組み合意 (H16. 7)
9	食料・農業・農村基本問題調査会中間とりまとめ	
10	食料・農業・農村基本問題調査会答申 農政改革大綱公表	※新愛媛農業の基本方向研究会報告 (H8)
11	食料・農業・農村基本法成立	※愛媛県新農業基本政策検討会議による「新農業ビジョン」の検討開始 (H9. 5)
12	食料・農業・農村基本計画策定 中山間地域等直接支払い制度の開始	※愛媛県新農業ビジョン策定 (H12. 6)
16	新しい食料・農業・農村基本計画策定 (H17. 3)	※愛媛県新農業ビジョン点検 (H16～17)
17	経営所得安定対策等大綱決定 (H17. 10)	
18	農政改革三法成立 経営所得安定対策等実施要綱決定 (H18. 7)	※新農業ビジョン後期重点推進プログラム策定 (H18. 3) ※「産地振興方針・方策」策定 (H18. 5)
19	農政改革三対策の導入 ・水田経営所得安定対策 (品目横断的経営安定対策) ・米政策改革推進対策 ・農地・水・環境保全向上対策	
平成21年	〈米関連 3 法成立〉 ・米粉・エサ米法 ・米トレーサビリティ法 ・改正食糧法 J A S 法改正 農地法改正	
22	新たな食料・農業・農村基本計画策定 (H22. 3) 六次産業化法成立	
23	農業者戸別所得補償制度の開始 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画策定 (H23. 10)	※えひめ農業振興プラン 2 0 1 1 策定 (H23. 3)
24	人・農地プラン作成開始 6 次化ファンド法成立	
25	T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) 参加表明 ・物品貿易については、原則関税撤廃による自由貿易 ・農林水産物や政府調達、金融など21分野での交渉 農林水産業・地域の活力創造プラン決定 (H25. 12) 【H26. 6改訂】	※愛媛県農林水産業・地域の活力創造協議会開催 (H25. 9)

年 次	主 な 政 策 の 流 れ	年 代 ご と の 背 景
平成26年	<経営所得安定対策等米政策の見直し> 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (H26. 6) 農地中間管理機構の創設 日本型直接支払制度の創設 27 新たな食料・農業・農村基本計画策定 (H27. 3) 農業協同組合法等の一部を改正する法律等の施行 T P P 大筋合意 (H27. 10) 28 総合的な T P P 関連政策大綱 (H27. 11) T P P 署名 (H28. 2) 農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現に向けて～ (H28. 3) 29 農業経営収入保険事業の創設（農業保険法） 農業競争力支援法施行 主要農作物種子法廃止 T P P 11大筋合意 (H29. 11) 日欧 E P A 最終合意 (H29. 12) T P P 11署名 (H30. 3) 30 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (H30. 11) 収入保険開始 T P P 11発効 (H30. 12) 日欧 E P A 発効 (H31. 2)	※えひめ農業振興基本方針 2 0 1 6 策定 (H28. 3) ※平成30年 7 月豪雨
令和元年	土地改良法の一部を改正する法律施行 (H31. 4) 特定農産加工工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律施行 (R1. 6) 農業用ため池の管理及び保全に関する法律施行 (R1. 7) 農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律施行 (R1. 11) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (R1. 12) 日米貿易協定最終合意 (R1. 9) 日米貿易協定署名 (R1. 10) 日米貿易協定発効 (R2. 1) 新たな食料・農業・農村基本計画策定 (R2. 3) 2 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略決定 (R2. 12) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (R2. 12) 農業DX構想策定 (R3. 3) 3 種苗法の一部を改正する法律施行 (R3. 4) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律 (R3. 8) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (R3. 12) 4 加工食品の原料原産地表示が義務化 (R4. 4) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が施行 (R4. 7) 6 食料・農業・農村基本法が改正 (R6. 6) 7 食料・農業・農村基本法改正後、初の食料・農業・農村基本計画策定 (R7. 4) 8	消費税増税、消費税軽減税率制度の導入 (R1. 10) 新型コロナウイルス感染症の発生 ※えひめ農林水産業振興プラン2021策定 (R3. 3) ※愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例施行 (R3. 4) ※高病原性鳥インフルエンザを初確認 ※えひめ農林水産業振興プラン2026策定 (R8. 3)

(注) =国際化の流れ < >=コメ関係 ※本県の農政関係

2 用語解説（五十音順）

【家計費】

農家の世帯員が消費生活のために要した一切の費用をいい、その世帯が毎年恒常的に消費するもののほか冠婚葬祭費などのような臨時的な費用を含めたものをいう。

農業経営動向統計においては、家計費には現金支出のほか、自家の生産物等を家計に仕向けた消費額や建物、自動車の減価償却費のうち家計が負担すべき額を含んでいる。

【基幹的農業従事者】

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者のこと。

【経営耕地面積】

調査期日現在で農業経営体が経営している耕地で、自らで所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。

【耕作放棄地】

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地のことであり、農家等の耕作意志の調査結果によるもの。

【耕種】

耕地等を利用して農作物を栽培することをいい、具体的には稲、麦、雑穀、豆類、いも類、野菜、果樹、園芸作物、工芸作物、飼料作物、花き、薬用作物、採種用作物、桑、観賞用樹木（緑化木）の栽培、果樹、桑、観賞用樹木など苗木の栽培、造林用苗木の栽培、しいたけ、えのきだけ、マッシュルームなどのきのこ類の栽培をいう。

また、たけのこ、こうぞ、みつまた、油桐、はぜ、こりやなぎ、くり、くるみ、山茶、山桑、あべまき、うるし、つばきなどの栽培も耕種とするが、その場合の栽培とは、単に下刈り程度の管理のみでなく、施肥（刈敷は、施肥とみなさない。）を行う場合をいう。

【耕地】

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。

農業統計における耕地の概念は、農業生産力を把握することに主眼をおいているため、農学的立場、法学的立場、一般社会通念の立場とは若干異なっている。

農業統計の「耕地」には以下の二つの条件が必要である。

- (1) 土地の利用収益者が主観的に農作物を栽培しようとする意志を有すること及びその土地に農作物の栽培が客観的に可能であること。

なお、「栽培」とは生産物を得ることを目的として作物を肥培管理することであり、かつその事実が一般に認められなければならない。

- (2) 面積と沃土を有した土地であること。

①耕地として取り扱うもの

- ア 宅地内の1a以上の特定地に、毎年農作物を栽培している場合
- イ 温室、ガラス室など。

②耕地として取り扱わないもの

- ア 作物体がコンクリートなどの恒久的施設で土地から遮断されているもの
- イ 棚などで鉢物栽培をしているもの
- ウ 水耕
- エ 池沼でじゅんさい、ひしなどを栽培しているもの。

耕地は、その形態からは本地とけい畔に区分され、利用態様からは田と畑に区分される。

【荒廃農地】

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のことであり、市町村及び農業委員会による荒廃農地の所在地及び荒廃状況を確認する現地調査の結果によるもの。

【作付面積】

非永年性作物をは種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積をいう。なお、集団、散在にかかわらず栽培された永年性作物（宿根性の多年性作物を含む。）の調査期日現在の利用面積を栽培面積という。

【自給率】

需要に対して、国内の生産で賄うことのできる割合を表す。ただし、自給率は単年度における生産と消費の関係を示すため、在庫の変動によって、実体とは若干のずれが生じる可能性がある。

品目別、類別については、原則として、

$$\text{自給率} = \text{国内生産量} \div \text{国内消費仕向量} \times 100$$

で算出している。

ただし、澱粉、砂糖類、油脂類については、国内産原料による生産物のみを国内生産量とし、輸入原材料による生産物は国内生産量から除外して自給率を計算している。

類別の自給率については品目ごとの単純合計量より算出しているが、総合自給率の算出においては、同じ食料でも多種雑多な品目を単純に数量合計することが不都合であることから、価値を統一する必要がある、その方法として①カロリーベース、②金額ベースの二つがある。

(1) カロリーベース

供給熱量総合食料自給率＝食料の国産供給熱量÷食料の供給熱量×100（ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出している）

(2) 金額ベース

金額ベースの総合食料自給率＝食料の国産生産額÷食料の国内消費仕向額×100（ただし、畜産物及び加工食品については、輸入の飼料及び食品原料の額を国内生産額から控除して算出している）

いずれの場合も、畜産物については、国産であっても飼料を自給している部分しか自給率の計算にカウントしないため、カロリーベースでは飼料自給率を乗じ、金額ベースでは輸入飼料仕向額を除いている。

【総農家】

販売農家（経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間ににおける農産物販売金額が 50 万円以上の農家）と自給的農家（経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間ににおける農産物販売金額が 50 万円未満の農家）を合計したもの。

【単一経営】

農産物販売収入 1 位の部門の販売金額が、総販売金額の80%以上を占める場合をいい、稲作、麦類作、雑穀・いも類・豆類、工芸農作物、施設園芸、野菜類、果樹類、その他の作物、酪農、肉用牛、養豚、養鶏、その他の畜産、養蚕に区分される。

上記の80%基準は、1980年センサスの実施に際し、それまでの60%基準を改定したものである。これは60%基準では複合経営が混在する度合が高く、一部門単一化の区分尺度としては不十分であることから、単一経営をより専作経営に純化しようとするものである。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村の農業

経営基盤強化促進基本構想に照らし適切であるものとして市町村よりその計画の認定を受けた者をいう。

具体的には、都道府県が地域の特性に即し育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標として農業経営基盤強化促進基本方針を作成（基盤法第5条）し、市町村は基本方針に即し、地域で育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標として基本構想を作成（基盤法第6条）する。認定を受けようとする者は、5年後の農業経営の規模拡大、生産方式や経営管理の合理化の経営改善目標とその実現のために実施する措置などを内容とする農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受ける（基盤法第12条）ことを通じて、農用地の利用集積の促進、税法上の特例、資金貸付けの配慮、研修の実施等の支援措置を重点的に受けることができる。

【農家世帯員】

農家の世帯員のことをいう。世帯員とは、生活の本拠がその家にある人のことで、出稼ぎ、行商、入院等で調査日現在、その家にいなくても生計を共にしている人や、世帯員との血縁又は姻戚関係がなくても、一緒に住み生計を共にしている人はすべてその家の世帯員としている。

一方、家族であっても、勉学や就職のために他に住み、生計を共にしていない人や、他家から就学のためにその家に一定期間預かっている子弟や下宿人及び住込みの雇人は世帯員には含めていない。

なお、農業経営統計調査では、年雇、お手伝さん、まかないつきの下宿人を世帯員に含み、長期間（6か月以上）にわたる出稼ぎ、病気療養などのため、家を離れている他出家族は世帯員に含めていない。

【農業経営体】

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、

- 経営耕地面積が30a以上

- 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が一定規模以上

- 農作業の受託の事業

のいずれかに該当する事業を行う者のこと。

なお、個人（世帯）で事業を行う（法人化して事業を行う経営体は含まない）「個人経営体」とそれ以外の「団体経営体」に分けられる。

また、「個人経営体」は、さらに下記に分類される。

- （主業経営体）

 - 農業所得が50%以上、60日以上の従事者がいる個人経営体

- （準主業経営体）

 - 農業所得が50%未満、60日以上の従事者がいる個人経営体

- （副業的経営体）

 - 60日以上の従事者がいない個人経営体

【農業従事者】

15歳以上（1994年までは16歳以上）の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した世帯員をいう。自営農業に従事した日数は問わず、補助的に働いた世帯員、農繁期だけ働いた世帯員も含む。なお、2000年センサスから指示だけする世帯員も自営農業従事者に含めることとしている。

【農業生産法人】

農地法で「農地又は採草放牧地について、耕作又は養畜の事業を行う」と規定する法人である。農地法では、従来、法人が農地等の権利を取得することを原則として禁止し

ていたが、昭和37年の農地法改正によって農業生産法人制度を創設し、法人の農地等の権利取得を認めた。

【農業専従者】

専ら自営農業に従事している者であり、過去1年間に自営農業に従事した日数が150日以上をいう。

なお、ここでいう1日は8時間を目安としており、半日ずつ2日間自営農業に従事した場合、自営農業に従事した日数は1日に換算する。ただし、1日に8時間以上働いても1日とする。

【農事組合法人】

農業協同組合法に基づき農業生産についての協業を図ることにより共同の利益を増進することを目的として設立される法人であり（農協法第72条の3）、昭和37年に農地法及び農協法の改正により創設された制度である。

農事組合法人には、出資制のものと非出資制のものとがあり、非出資農事組合法人は、農業にかかわる共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を行うものに限られる。

【販売農家】

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家のこと。

【複合経営】

単一経営以外の場合をいい、農産物総販売額の80%以上を占める部門がないものである。

【例外規定農家】

農家のうち経営耕地面積による規定（10a以上）には満たないが、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が一定額以上の世帯をいう。

この場合の農産物販売金額の下限は、5年ごとに行う農林業センサスにおいて決定している。（1950年・1955年センサス1万円、1960年センサス2万円、1965年センサス3万円、1970年センサス5万円、1975年センサス7万円、1980年・1985年センサス10万円、1990年・1995年・2000年・2005年センサス15万円）